

令和7年度第6回理事会議事録

議事録作成者：事務局長 松谷昌典

1 日 時：令和7年8月8日（金） 19：00～21：00

2 場 所：公益社団法人日本パワーリフティング協会 本部事務局
〒678-0239 兵庫県赤穂市加里屋98-16

3 出席者（敬称略、順不同）：

【理事】古城資久、高井隆義、実島可斎、杉本好二、芦崎高志、田中彰子、寺門浩之、菅生桃子、鈴木光、野上広志、小塩康祐、福島政幸

※理事総数：15名、本日の出席理事12名

※三浦重則、小野琢司、太田宏暁は都合により欠席

【監事】安原徹、石原美保

※監事総数：2名、本日の出席監事2名

【陪席】二宮正晴（技術委員長）

佐々木陽一（国際副委員長）

松谷昌典（事務局長）

理事の高井隆義、実島可斎、杉本好二、芦崎高志、田中彰子、寺門浩之、菅生桃子、鈴木光、野上広志、小塩康祐、福島政幸、監事の安原徹、石原美保は電話会議システムを利用することによりこの会議に出席し、質疑・決議を行った。

4 開 会

定刻、古城資久会長（代表理事）が理事会運営規程により議長となり、電話会議システムにより出席者の音声の伝達がスムーズであり、質疑応答に支障がないこと、及び定足数を充足していることを確認したうえで、本理事会を開催する旨を述べ、議案の審議に入った。

5 議 長 古城資久

6 議 事

第1号議案：技術委員会提案事項について

（1）ロジン入りチョーク公認について

技術委員会より、ロジン入りチョークの使用公認に関する提案がなされた。国際パワーリフティング連盟（IPF）のルールでは規制されていないが、ロジンには会場や器具を汚損する懸念がある。

過去に会場の汚れが原因で、高額な清掃料を請求された事例も報告されている。贊助会員が開発した汚れの少ない製品も存在するが、特定のメーカーの製品のみを許可することは公平性の観点か

らできない。また、当協会は製品ごとの成分データ（粘性物質など）を保有していないため個別の判別は困難であり、大会当日に正規品か否かを検査することも現実的ではない。これらの理由から、ロジン入りチョークの使用公認は見送ることが、出席理事の全員一致で決定された。

(2) 大会での安全対策について

2024年の国スポ公開競技以降、大会中の負傷による傷害保険請求が相次ぎ、保険会社から今後の契約継続が困難になるとの連絡があった。過去に負傷を抱えたまま出場する選手が確認された事例もあるが、大会出場は選手の自己責任が原則である。このため、協会が規定で一律に出場を制限することはせず、危険な場合に辞退を促すに留めるという方針が改めて確認された。以上の審議を踏まえ、選手及び関係者の安全意識向上を目的として、以下の対策を講じることが全員一致で承認された。

- ・ウェブサイトに掲載する注意喚起文を、次回理事会までに準備する。
- ・大会前のルールクリニックにおいて、負傷防止に関する注意喚起を徹底する。

第2号議案:アンチドーピング委員会提案事項について

(1) 簡易ドーピング検査の実施について

8月23日（土）開催の東京都主催大会において、ドーピング簡易検査を実験的に実施するにあたり、検体数と費用負担が審議された。審議の結果、費用は本協会が検査費用を、東京都協会が検査員の旅費をそれぞれ負担することとし、この案が出席理事の全員一致で承認された。

(2) 検査の同意書の取得について

上記大会において簡易ドーピング検査を実施するため、同意書案について審議がなされた。審議では、検査の事前広報（東京都協会のウェブサイト・SNS等）、被験者の選定方法、陽性者の取り扱いといった運用方法について確認した。これらの確認事項を前提として、同意書案は出席理事の全員一致をもって承認された。

第3号議案:広報委員追加の件

広報委員会の委員を追加する件（野村優）が審議され、出席理事の全員一致で承認された。

第4号議案:「クレジットカード等取扱規程」承認の件

経費精算の効率化と取り扱いの適正化を目的として規程「クレジットカード等取扱規程案」が提出され、審議の結果、原案通り承認された。本件は、出席理事の全員一致によるものである。

第5号議案:審判講習会旅費支払い承認の件

来年度の全日本大会（宮崎県）では審判員が不足しており、現地での審判員育成が急務である。規定では、講習会の講師旅費は主管協会が負担

するものとされているが、今回は主管協会の財政事情により、その負担が困難な状況にある。上記の状況を鑑み、今回は特例として、講師となる技術委員長の旅費を本協会で負担する件が提案された。審議の結果、本件は出席理事の全員一致をもって承認された。

第6号議案:ワールドゲームズ2025(成都)派遣選手の自己負担金について

本年開催されるワールドゲームズ(成都)は、JPAが派遣する最高峰の国際大会である。本大会への選手派遣は、日本スポーツ振興センターの助成事業であるが、以下の通り選手の自己負担金が発生する。

- ・大会参加に伴う渡航費の自己負担金
- ・地方在住選手が東京での壮行会に参加するための交通費

上記の選手負担金について、前回のバーミングハム大会の事例に倣い、JPAが負担する件が提案された。審議の結果、本件は出席理事の全員一致をもって承認された。

第7号議案:グレートゲームズについて

日本初の招待試合となる本大会について、賞金(優勝:5万円, 2位:3万円, 3位:2万円)を設定する案が提出された。審議の結果、この賞金設定案と共に、以下の運営細則が、出席理事の全員一致をもって承認された。

- ・日本記録認定:出場体重に基づき、該当階級の日本記録として扱う。
- ・資金:寄付・贊助金を募集して見合う収入を得る。
- ・広報:協会ウェブサイトのトップページに掲載する。
- ・方針:誰もが楽しめるエンターテインメント性の高い大会を目指す。

第8号議案:選手及び団体の登録について

現行の選手登録制度では、登録地として住居地や勤務地に加え、所属ジムの所在地が認められている。しかし、練習実態のないジムを所属先とし、異なる都道府県に登録を行う不適切な事例が散見される、との問題提起があった。都道府県協会からは、登録費交付金の観点からも、このような登録を是正すべきとの意見が寄せられている。ただし、本協会としては、これらの事例がどの程度の規模で発生しているかなど、実態を正確に把握するには至っていない。寄せられた情報のみで制度変更を判断するのは時期尚早であるとし、本件は継続審議とすることが決定した。

第9号議案:ワールドマスターズパワーリフティング選手権(南アフリカ)への選手団派遣について

ワールドマスターズパワーリフティング選手権(南アフリカ)には、計15名(クラシック9名、エクイップ6名)を派遣する。しかし、クラシック部門は初出場者が多いことに加え、選手団に帯同する国際審判員が不在である。また、部門間で派遣日程も異なるため、選手団の統括に課題が生じている。この問題を解決するため、選手団をサポートする国際審判員の有資格者を追加派遣することが提案された。派遣費用は約45万円と試算され、サブジュニア・ジュニア派遣の枠組みに準じて協会が負担するものとする。審議の結果、この追加派遣案は、出席理事の全

員一致をもって承認された。

- 報告事項：（1）アジアパシフィック大会での CAT 2 試験結果について
アジアパシフィック大会における国際審判員カテゴリー 2 (CAT 2) 試
験の結果、3 名が合格した。これにより、国内の同資格保有者は合計
26 名となった。2023 年以降の増加数は 13 名にのぼり、審判員
の育成・輩出における日本の国際貢献度が高まっていることが示唆さ
れる。
- （2）2026 年度大会について
組織委員会より開催候補都市について報告がなされた。
- （3）利益相反取引の報告
会長が経営する医療法人伯鳳会との商品売買契約について、予定通り
実施されたことの報告がなされた。
- （4）次回理事会
9 月 12 日 19 時から開催予定。

以上をもって、電話会議システムを用いた本理事会は、終始異状なく全議案の審議を終了
したので、議長は 21:00 に閉会を宣言した。

上記の議決を明確にするため、出席会長（代表理事）及び監事が次に署名又は記名押印す
る。

令和 7 年 8 月 8 日

公益社団法人日本パワーリフティング協会理事会

会長
(代表理事)

古城賀久



監事

安原 徹



監事

石原 美保

